

貧困家庭対策の取り組みについて

教育委員会

1 教育委員会の役割

市教育委員会では、「渋川市教育振興大綱」に基づき各種施策、事業を実施しています。

その中で、児童生徒の学習意欲を育み、学力保障や健全な生活習慣の確立を図るための「教育の支援」と、教育を受ける権利の保障を図りつつ、保護者の経済的な負担や不安を軽減するための「経済的支援」の二つの項目に取り組むことで、市全体として推進する「子どもの貧困対策」の一端を担っています。

2 二つの項目ごとの取り組み

(1) 教育の支援

① 教職員の資質・能力の向上

職能に応じた研修を実施することにより、きめ細かな指導・支援の充実を推進することで、指導の充実に取り組みます。

【実施状況】

・学校教育充実事業

＜研修会、講演会開催回数＞

平成27年度 11回

平成28年度 11回

② 学力の保障や生活習慣の確立

マイタウンティーチャーやあじさいプランティーチャーを配置することにより、子どもたちが意欲的に学校生活を送ることができる学習環境の整備に努めます。

【実施状況】

・小中学校教育活動支援事業、きめ細かな指導充実事業

＜マイタウンティーチャー＞

平成27年度 小学校16人、中学校10人

平成28年度 小学校16人、中学校9人

＜あじさいプランティーチャー＞※H28年度から配置

平成28年度 小学校5人、中学校1人

③ 教育研究所の専門相談員の活用

渋川市教育研究所に配置されている専門相談員を活用することにより、児童生徒に対して心理的な面からの支援を行い、充実した学校生活を送ることができるための支援を行います。

【実施状況】

・教育研究所運営事業

＜相談件数＞

平成27年度（延べ件数）

来所相談285件、電話相談348件、訪問相談30件（合計663件）

平成28年度（延べ件数）

来所相談180件、電話相談219件、訪問相談35件（合計434件）

④ 放課後子ども教室の開設

地域の多様な経験や技能を持つ方の協力により、小学校の空き教室等を利用し、放課後における子どもたちの居場所づくりに努めます。

【実施状況】

- ・放課後子ども教室推進事業

＜参加者数＞

平成 27 年度 310 人（延べ参加者数）

平成 28 年度 415 人（延べ参加者数）

⑤ 青少年の健全育成の推進

貧困や生活困窮などにより、犯罪などに巻き込まれることのないよう、防犯パトロールや青少年キャンペーンなどの青少年健全育成活動を進めます。

【実施状況】

- ・青少年育成推進事業

＜主な活動（平成 27 年度・平成 28 年度）＞

青少年健全育成キャンペーン、まちなみスッキリ運動、少年土曜教室（レタリング教室）、三季運動、こども安全協力の家の推進、研修会

- ・青少年育成推進員（9 地区、145 名）

（2）経済的支援

① 要保護及び準要保護児童生徒への援助

経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して援助を行うことにより、子どもたちが等しく教育を受ける権利の保障を図ります。

【実施状況】

- ・要保護及び準要保護児童・生徒援助事業

＜援助対象者＞

平成 27 年度

【小学校】要保護 16 人、準要保護 243 人（15,018 千円）

【中学校】要保護 7 人、準要保護 149 人（15,404 千円）

平成 28 年度

【小学校】要保護 16 人、準要保護 240 人（12,365 千円）

【中学校】要保護 11 人、準要保護 145 人（14,013 千円）

② 特別支援学級在籍児童生徒への援助

特別支援学級への就学にあたって必要となる経済的な負担を軽減するとともに、特別に支援が必要な子どもたちの就学機会の確保に努めます。

【実施状況】

- ・特別支援学級在籍児童生徒への援助

＜援助対象者＞

平成 27 年度

【小学校】52 人（延べ 160 人）（1,587 千円）

【中学校】31 人（延べ 101 人）（1,476 千円）

平成 28 年度

【小学校】 47 人（延べ 131 人）（1,035 千円）

【中学校】 36 人（延べ 112 人）（1,362 千円）

③ 学校給食費の完全無料化

子育て支援の一層の充実を図るため、児童生徒の学校給食費をすべて無料化し、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、切れ目のない本市の総合的な人口減少対策を推進します。

【実施状況】

・学校給食用物資購入事業

※平成 28 年度は、保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の一部を市が負担し、更に第 3 子以降の学校給食費を無料化しました。

<公費負担額>

平成 28 年度 112,088 千円

④ 奨学金の貸与

修学の意欲と能力がありながら経済的な理由により修学が困難な者に対して、奨学金を無利子で貸与することで、教育機会の均等を図ります。

【実施状況】

・奨学金貸与事業

<貸与実績>

平成 27 年度 継続 18 名、新規 8 名（10,290 千円）

平成 28 年度 継続 18 名、新規 8 名（10,620 千円）

3 今後の取り組みについて

全ての児童生徒がお互いを尊重し合い、学びつつ、将来に向かって夢と希望が持てる充実した毎日を送ることができるよう、各関係団体と連携し、教育環境の充実に取り組みます。